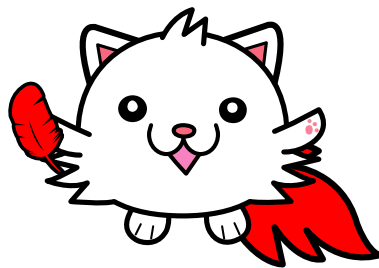
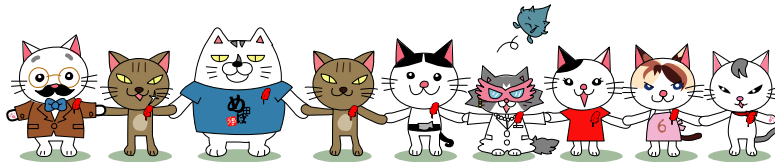


赤い羽根ニュース 第4号

募金が、秋田をよくするための
力になっています。



～平成 25 年度赤い羽根共同募金お礼とご報告～



平成 25 年度の赤い羽根共同募金運動も県民の皆様のご理解とご協力により無事に終了し、新たに 14 の団体と 25 の市町村社会福祉協議会への助成が決定いたしました。様々な機会を通じてご協力をいただいた皆様に、心よりお礼申し上げます。

【平成 25 年度赤い羽根共同募金運動結果】

◆募金実績 **203,170,689 円** (目標達成率 97.4%)

【募金のつかいみち】

募金箱・寄付金付き自動販売機の設置による
実績 **1,144,088 円**
(赤い羽根いつでも・どこでもキャンペーン)

秋田県全体で共同募金運動を
推進するための
経費 **34,295,486 円**

災害時の緊急助成・大規模災
害に備えるための積立
9,600,000 円

市町村で共同募金運動
を推進するための経費
14,300,871 円

市町村社会福祉協議会や地域の
福祉団体が行う活動への助成
124,244,332 円

秋田県内の団体が行う広域的・先駆的な
地域福祉活動への助成 **20,730,000 円**

助成の詳細は、本会ホームページ、または赤い羽根データベース「はねつと」にてご覧になれます。

ニヤシロウ
©nekoyanagi



＜主な内容＞

- 平成 25 年度
赤い羽根共同募金お礼とご報告
- 「赤い羽根共同募金助成交付書
伝達式」を開催しました！

赤い羽根アルバム

～赤い羽根助成事業より～



「八郎潟町ぬくもりフェスティバル」手話教室の様子。多くの子どもたちが参加しました。また、この日子どもたちは屋台をお手伝い。売り上げは募金として寄付されました。

たくさんの人との交流と学びが、福祉の心をはぐくんでいます。
(助成先：八郎潟町社会福祉協議会)

【発行】平成 26 年 6 月 1 日

【発行者】

社会福祉法人 秋田県共同募金会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1 番 5 号
秋田県社会福祉会館 2F
TEL018-864-2821
FAX018-895-7513
<http://www.akaihane-akita.or.jp/>
内容の無断転載、転用は禁止します。

赤い羽根 あきた

検索

「赤い羽根共同募金助成交付書伝達式」を開催しました！

助成決定団体からご協力いただいた皆様へ感謝の言葉をお伝えし、お寄せいただいた募金の使いみちを明らかにすることを目的として、4月23日（水）秋田県社会福祉会館にて「赤い羽根共同募金助成交付書伝達式」を開催しました。会場には助成決定団体のほか、寄付者の皆様にもご参加いただきました。当日の助成団体のごあいさつと活動紹介の中から、二団体をご紹介します。



助成団体に交付書を伝達

【助成団体から感謝のことばと活動紹介】

あきたファミリーハウス（秋田市）

助成事業：ファミリーハウスと病児の家族看護実践に関する普及啓発事業



ファミリーハウスとは、病院で長期療養するお子様と家族のための、低料金で休憩や宿泊ができる滞在施設です。闘病生活を余儀なくされている子どもと、離れて暮らす家族とがゆっくり心を寄せあえる居場所や、親が元気になる場所の必要性を強く感じ、昨年7月秋田大学医学部附属病院近くのアパートの一室を借り、第2のわが家「あきたファミリーハウス広面」（写真）を開設しました。

これまでに6家族、93日間のご利用がありました。その利用者の中に、余命1ヶ月と宣告された赤ちゃんのご両親がおられました。子供との短い時間を、

ハウスを利用し、過ごしたいとの申し出がありました。覚悟を決め、交替で看病にあたられていました。1ヶ月と言われた命も、お二人の手厚い看病の甲斐あって、43日間の生涯でした。後日ハウスを訪れ、たくさんの感謝の言葉をいただきました。（中略）厳しい船出ではありましたが、一步を踏み出して、良かったと思う瞬間でもありました。

まだまだ課題はたくさんあります。稼働率を上げられること、資金確保の拡充です。皆様からのあたたかいご支援を力に、自立の道を歩みたいと願っております。（写真：あきたファミリーハウス内部）

社会福祉法人 小坂町社会福祉協議会

助成事業：認知症の方と地域住民の癒しと安心空間整備事業

小坂町は65歳以上の高齢化率40%となっております。県内25市町村あるわけですが、上から数えて4番目ということで、非常に高く、文字どおり少子高齢化の進む町です。そうしたなか、介護認定を受ける方は330人を超え、認知症の方も増えてきています。

私どもは今回、皆様から頂いたこの募金を活用させていただき、地域で暮らしている認知症の方々ができるだけ地域の中で安心して暮らし、また地域住民の方が交流できるような居場所づくりに活用させていただきたいと考えています。平成23年4月に開設した認知症デイサービスの空いている土地を活用し、デイサービス利用者、地域住民の方、保育園児の方々と一緒に、畑や花壇を作り、散歩の途中の休憩場所として活用するなど、地域の住民が気軽に集まれる場所として整備したいと考えております。

認知症の方が出来るだけ地域の中で暮らせるよう、精一杯この配分金を使わせていただきながら、支える方々の裾野を広げていきたいと思っております。

